

速度取締指針

〈池田警察署の速度取締重点〉

- 池田警察署の速度取締重点は次のとおりとします。

重点路線	重点時間	区域	規制速度
国道173号	8:00～10:00	古江町交差 ～古江橋交差	50km/h

〈池田警察署の取締重点〉

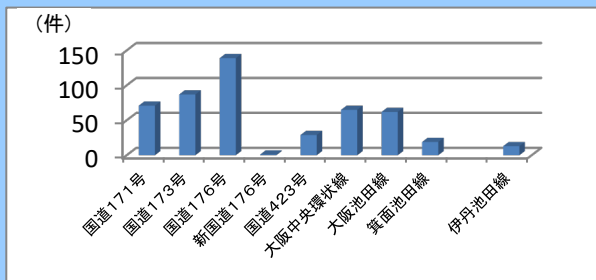
- 次の場所、時間帯については、速度取締り以上に必要性の高い一時不停止、信号無視及び横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進します。

重点路線	重点時間	区域	規制速度
国道176号	8:00～10:00	西本町交差 ～石橋阪大下交差	40km/h
	14:00～16:00		

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

池田警察署管内における交通事故実態

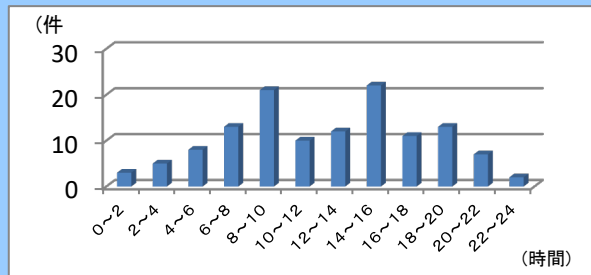
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



- 主な幹線道路別過去3年の事故発生状況を比較すると、国道176号での発生がもっとも多く、次いで国道173号となっている。

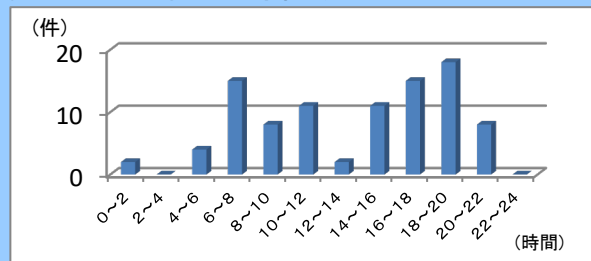
- 国道176号における事故の内、約5割が交差点及びその周辺で発生している。
- 交差点付近における一時不停止、信号無視及び歩行者妨害の取締活動の必要性が高い。

国道176号の時間別人身事故発生状況(過去3年)



- 国道176号における時間別事故発生状況を比較すると、
8時～10時
14時～16時
の時間帯に事故が多発している。

国道173号の時間別人身事故発生状況(過去3年)



- 国道173号における時間別事故発生状況を比較すると、
18時～20時
の時間帯に事故が多発している。

～令和2年の事故～

- 池田警察署管内では国道176号、国道173号等の幹線道路における人身事故が約6割。
- 追突・出合頭・右左折時事故が約7割を占める。

その他交通指導取締要点

細街路における交差点での一時不停止違反等の取締りや通学路における通行禁止違反の取締りにしても管内全域を対象に継続して実施。